

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	2019年8月20日
【会社名】	ナビタス株式会社
【英訳名】	NAVITAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 辻谷 潤一
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区石津北町9番1号
【電話番号】	072(244)1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 日沼 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区石津北町9番1号
【電話番号】	072(244)1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 日沼 徹
【縦覧に供する場所】	ナビタス株式会社東京支店 (東京都渋谷区渋谷三丁目9番10号渋谷アサヒビル6階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの ナビタス持株会

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなるもの

ナビタス持株会

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	4,485個	10.51%
異動後	3,061個	7.18%

(注)「総株主等の議決権に対する割合」は、2019年8月14日現在の発行済株式数5,722,500株から同日現在の議決権を有しない株式数1,453,663株を控除した株式数は4,263,837株であります。

2019年8月14日現在の総株主の総議決権数は42,657個であり、これを基準として計算しております。

(3) 当該異動の年月日

2019年8月14日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 100,000,000円

発行済株式総数 普通株式 5,722,500株

以 上